

マイナンバーカードが健康保険証として利用できます！

令和3年10月から、準備の整った医療機関や薬局などで、マイナンバーカードを健康保険証として利用できるようになりました。



マイナンバー
PRキャラクター
マイナちゃん



※医療機関等の状況によっては、マイナンバーカードが対応できない場合もあるため、受診の際は保険証も忘れずご持参ください。

1 マイナンバーカードをカードリーダーに置く



カードの顔写真を機器で確認します。
※顔写真は機器に保存されません。

2 オンラインであなたの医療保険資格を確認！

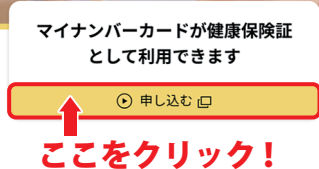
マイナンバーカードのICチップにある電子証明書により、医療保険の資格をオンラインで確認します。

利用には申し込みが必要です

マイナンバーカードを健康保険証として利用するためには、事前に申し込みが必要となります。医療機関や薬局の顔認証付きカードリーダーでも申し込みは可能ですが、待ち時間短縮のため、事前の申し込みをおすすめします。

申込方法

- ①スマートフォン、またはパソコン+ICカードリーダーからマイナポータルで申し込み



マイナポータルとは？

行政手続きの検索やオンライン申請がワンストップできたり、行政からのお知らせを受け取ったりすることができる自分専用のサイトです。

- ②次の場所から申し込み

- ・城里町役場 本庁舎 健康保険課
- ・セブンイレブン店舗内のATM 等

どこで利用できるの？

マイナンバーカードを健康保険証として利用できる医療機関・薬局は、次のステッカーやポスターが目印です。利用できる医療機関・薬局は、順次増えていきます。



マイナンバーは使いません

マイナンバーカードの健康保険証利用には、ICチップの中の「電子証明書」を使用するため、マイナンバー(12桁の数字)は使われません。

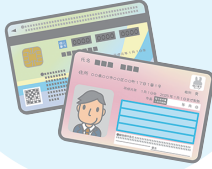
医療機関や薬局の窓口でマイナンバーを取り扱うことはありません。また、ご自身の診療情報がマイナンバーと紐づけられることもありません。



ICチップには、受診歴や薬剤情報などの個人情報は記録されません。

どんないいことがあるの？

就職・転職・引越しをしても健康保険証としてずっと使えます。医療保険者が変わる場合は、加入の届出が引き続き必要です。



限度額適用認定証がなくても高額療養費制度における限度額を超える支払いが免除されます。



本人が同意をすれば、初めての医療機関等でも、特定健診情報やこれまでの薬剤情報が医師等と共有できます。



マイナポータルで自身の特定健診情報や薬剤情報・医療費通知情報が閲覧できます。



マイナポータルを通じた医療費通知情報の自動入力で、確定申告の医療費控除がより簡単になります。



「マイナポイント第2弾」が開始されました！

対象者

マイナンバーカードを取得された方のうち、マイナポイント第1弾に申し込んでいない方
最大5,000円相当のポイント



マイナンバーカードの健康保険証としての利用申し込みを行った方
7,500円相当のポイント



公金受取口座の登録を行った方
7,500円相当のポイント

6月頃開始

マイナンバーカードの申請期限 令和4年9月末まで

マイナポイントの申込期限 令和5年2月末まで

問合せ

- ＜健康保険証の利用申込方法について＞ 健康保険課 ☎029-288-3111(内線143)
- ＜マイナンバーカードの申請について＞ 町民課 ☎029-288-3111(内線114・115)
- ＜マイナンバーカードの詳細について＞ マイナンバー総合フリーダイヤル ☎0120-95-0178

出張窓口を開設します！

お買い物のついでにマイナンバーカードを作ろう

エコス城里店において、マイナンバーカードの交付申請のための出張窓口を開設します。職員が写真撮影および交付の申請を無料でサポートします。お買い物のついでにぜひ、お立ち寄りください。

実施日時 3月11日(金) 午前10時～午後4時

受付場所 エコス城里店 休憩スペース(城里町那珂西1413)

持参品 Aの本人確認書類は1点、Bの本人確認書類は2点必要です。

A：運転免許証、旅券(パスポート)、住民基本台帳カード(顔写真入り)、在留カード等

B：健康保険証、医療受給者証、介護保険証、年金証書等

※マイナンバーカードができあがるまで、約1か月かかります。

問合せ 町民課 ☎029-288-3111(内線114)

